

会 議 録

会議の名称	平成23年度第5回川越市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成24年2月10日（金） 14時00分開会 15時15分閉会
開催場所	市役所7階第5委員会室
議長（委員長・会長）氏名	会長、副会長
出席者（委員）氏名（人数）	17名
欠席者（委員）氏名（人数）	4名
事務局職員職・氏名	森部長、島田参事、奥富参事、田中参事、益子課長、川野課長 百瀬副課長、波田野主査、阿部主査、岡田主任
傍聴者	1名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第4回審議会における質問事項に対する回答 (2) 中間報告の素案について 4. その他 5. 閉会
配布資料	会議次第 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 第4回審議会における質問事項に対する回答（資料1） 中間報告の素案について（資料2）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司 会 (資源循環推進課副課長)	<p>定刻となりましたので、平成23年度川越市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>審議会委員の皆様には、大変お忙しい中、本審議会にご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>私は、本日司会を担当いたします、資源循環推進課副課長でございます。よろしくお願いいたします。</p>
出欠の確認	<p>本日の出欠でございますが、4名が欠席となっております。</p>
司 会	<p>本日は、21名の委員さんの内、17名の委員さんにご出席いただいております。川越市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項に基づきます過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、当審議会の会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。</p>
会長挨拶	<p>【会長挨拶】</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の提出資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 川越市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・ 第4回審議会における質問事項に対する回答（資料1） ・ 中間報告について（資料2） ・ 第4回川越市廃棄物減量等推進審議会会議録 ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編 平成23年3月作成（貸出用） ・ 川越市一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」編 平成16年度作成（貸出用） ・ 市民アンケート結果報告書（貸出用） <p>でございます。</p> <p>不足書類がある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、続きまして、本日の提出資料の訂正箇所につきまして、ご説明させていただきます。</p>

	<p>【提出資料の訂正箇所説明】</p>
事務局	<p>次に、議題に移りたいと思いますので、川越市廃棄物減量等推進審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会長さんに議長となっただき、議事を進めていただきたいと思います。会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、ただ今から、議長を努めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず議題に入る前に第4回の会議録の確認を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議録の確認について、資源循環推進課長より確認させていただきます。</p>
資源循環推進課長	<p>【会議録の確認】</p>
議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。まず、議題（1）第4回審議会における質問事項に対する回答を、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>第4回審議会における質問事項についてを、資源循環推進課長・収集管理課長よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>【説明】資源循環推進課長・収集管理課長</p>
議長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
委員	<p>埼玉西部環境保全組合が指定袋制度をやめたあとについては、分かっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、手持資料がありませんので、後日でお願い致します。</p>
委員	<p>収集ルート距離と所要時間のところで、市街地というのは27箇所、戸別にすると140箇所ということで、ステーション1箇所当り5世帯というかなり小さい場所を調査したということですが、私が把握しているのは8～10世帯という認識なのですが、かなり街中を調べたということでしょうか。</p>

事務局	<p>現在、川越市の集積所数は8,600となっております。これを総世帯数で割りますと集積所1カ所当り16世帯となっております。今回調査した区域というのは、繁華街ではないのですが、住宅街との中間ぐらいのところ。川越街道沿いのある区域ということで調査をいたしました。それと郊外については、完全な農村部ではなく、そうでないところとの中間のところでございます。</p>
委員	<p>指定袋の純収入ですが、総経費に対してどういうふうになるのか。純収入として552,370千円も上がるということは、ごみ処理経費がそれだけ軽減されるということだと思いますが、儲かってしまうということではないですね。552,370千円も入ってきて、負担をしいることなので、試算というのはわかりますが、今後有料化を進めて行く中で、市民アンケートを見てみると、料金が納得できる範囲であれば実施してもよいと賛成意見もいろいろあって、今まで通りでよいという意見と拮抗している感じなので、儲かってしまっているということだとどうなのかなと感じました。</p>
事務局	<p>こちらの試算については、戸別収集をした場合と指定袋の収入を比較してほしいというのが前回の質問の趣旨だったと思います。実際に戸別収集を実施した場合の増額が650,000千円となりまして、これに近づけてということで、10あたりの負担額が2円を超えるということになりますとかなりの負担になるということで、難しいと考えております。こちらの2円という負担をお願いしたとしても552,370千円ということで、戸別収集した場合の増額分を賄えないということでの、比較対象となっております。実際の袋の収入については、今後のごみの減量施策やごみの減量にご協力いただいている団体への報償ですとかに使用するというところで現在検討をしているところであります。また、その分については、一般財源が軽減されるということでございます。</p>
委員	<p>戸別収集ではなく、集積所収集が良いのかと思いますが、戸別収集だと650,000千円増加すると、集積所収集ですと552,000千円というのは、一般財源化することなのでしょう。特定財源を一般財源へということなのでしょう。</p>
事務局	<p>収入の使い道については、今後の審議会の中でご意見いただければと思いますが、そのまま一般財源に入れるということではなく、原則事務局としては、廃棄物処理の特定財源として扱いたいと考えており</p>

	<p>ます。こちらとしても財政当局との協議も必要となりますので、今後の協議事項となります。これによりごみが減量され経費が削減されるということですので、一般財源からごみ処理費への繰り入れ額が下がってくるということになりますので、その分の一般財源については、福祉ですとかそういう事業に回すことができるというような考え方が出来ると思います。</p>
議 長	<p>続きまして、議題（２）中間報告の素案についてを、事務局よりお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>中間報告の素案についてを、資源循環推進課主査よりご説明いたします。</p>
事 務 局	<p>【説 明】資源循環推進課主査説明</p>
議 長	<p>何か、質問などございますでしょうか。</p>
委 員	<p>意見の部分で最初の部分ではなく、最後の個別意見ですが、委員さんの意見を要約しているということで伺っておきたいのですが、前回の会議録の中で、私の方でごみの量は着実に減っている状況の中で有料化を実施するべきではないですとか時期尚早だという意見を出させていただいているのですが、個別意見の中にはそれに似通った意見は書かれていないのですが、これが反映していない理由というのはなんなのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>こういったことが前回意見としていただいておりますところですが、直接的な感じでは載せさせていただいておりませんが、まとめの中では最後の部分で減量経費削減について有料化の前に出来ることのあるのではないかとこの部分で間接的に有料化の前にもっとやることのあるのではないかとこの意味合いでまとめさせていただいたということでございます。</p>
委 員	<p>今回、中間報告ということですので、まとめていただいた内容では解りづらいので、ぜひ反映をしていただきたいと思います。</p>
事 務 局	<p>反映させていきたいと思います。</p>
委 員	<p>前の議題になりますが、先ほどの資料で1リットル当り2円で試算</p>

	<p>をしておりますが、現状でスーパー等のレジ袋でごみを排出しているケースは少ないと思います。私の例でいうと個別でレジ袋も手に入るので使用していますが、ごみを出す時にはレジ袋に入れたごみを市販のごみ袋に入れて出しています。また、うちの目の前が集積所で収集をしてもらっていますが、皆さん市販の袋を使用して気をつけてきれいに排出をされているのを見るとお金をかけている方がけっこういると思うのですが、このことについて、アンケートの時に調べていたのでしょうか。現状でごみを出すためにお金をかけているのかどうか。なぜこのようなことを聞くかという、2円で試算した純収入というものが出ており、2円が市民の負担になるということでしたが、現在ごみ出しにどのくらいの負担をしているのか、レジ袋で足りてしまうのかということ、実際には調べていただいた方が良いかと思うからです。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査について実施はしておりません。実際に市販の袋の中にレジ袋が4～5個入って排出されているケースがあります。なので市販のごみ袋を購入されているとは思いますが。ただ、リッター2円で試算しますと40リッター袋で80円となり、市販のものより高くなると思います。今後、どの程度負担があるということは調査していきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>高いものになるというのはわかるのですが、それでもごみの減量のためにやってくれるという前提のもとでいくということであれば、それなりの市民への説明があれば理解する人は結構いるだろうと思います。ですけれど不法投棄に走らないようにする努力が必要です。2円が高いか安いということだとは思いますが、もう一度市民に対して自治会単位でも良いので調査する必要があると思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足ですが、埼玉県下でもマイバッグキャンペーンにてレジ袋を無くす意味で、指定袋制度の有料化は有効な手段と考えておりますので、環境推進員さんに身の回りでレジ袋で出している人がどのくらいいるかといったことの調査にご協力いただければと考えております。市として、レジ袋を減らしたいという考えもありますので、調べてまいりたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>有料化に踏み切る前に準備期間を置くことはないのでしょうか。一旦踏み切って途中で止めてしまった毛呂山町や鶴ヶ島市もあり、また紙の袋を使用していたところもありますが、思い切って猶予期間とい</p>

	<p>うのを持ってみて、以前に坂戸市の赤い袋の話をしましたが、川越市では現在赤い袋が出ていなくレジ袋か市販の袋かということなので、一見見たところ目立たないのですが、坂戸市と同じ赤い袋が出ているとすごい目立つと思いますので、いろいろな袋で1年間やってみて、その時に市民の方がどう配慮するかを含めて準備期間を設けてみてはと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の資料2の家庭系ごみ等の費用負担について（中間報告）の案の中で、有料化制度の実施については、今後の審議結果として答申するものと明記しております。今回の中間報告は途中経過ということで、有料化ということではありませんので、ここでの制度設計や市民意見聴取ののち、審議会にてさらに審議いただき、実施の是非、負担の在り方について明記した最終的な答申につきましては、今年の10月から11月までの期間にておいて、答申をいただければと考えております。その後市の内部で細かい制度設計を行うと共に、約290あります自治会にもご説明を行い、そののちに経済的な負担をいただくものなので、条例化については、議会の審議をいただくということになります。実施についてはまだ先となりますので、今後十分に審議いただくこととなります。</p>
<p>委員</p>	<p>結局、川越市として結論を出す前に、途中でやめたり、やってみただけどだめだったということもあるので、そこに行く前にひと段階踏んでおいた方が良くと思います。これで決定と持っていけるような、市議会で審議していただく前に、これなら行けるといった埼玉県でも見本になるような形になればと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>一点確認ですが、今回一旦中間報告として市長にあげて、その後審議会を重ねて最終答申を出すというスケジュールなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういうことです。今回の中間報告の案の中にも、審議会としての有料化の中身ついて、手数料等の具体的なことを出しまして、有料化の在り方について市民の方の意見を聴取しながら、審議会での方向性を示して最終的に答申をいただければと考えております。</p>
<p>副会長</p>	<p>先程、委員からもお話しがありましたが、まだ有料化する時期ではないのではといった貴重な意見もあります。前回もありましたが、今すぐ有料化をするというわけではなく、またいつ有料化に踏み切るかは別として、私も言わせていただきましたが、準備はしておかないと</p>

	<p>ある日突然有料化するというのでは市民の同意も得られないという話もしました。もともとの予定では今回の審議会が最後で、中間報告を出すということでしたが、そうではなくもう1、2度審議会を開催していただいて、その中で出来れば事務局から川越市がやろうとしている有料化の制度設計の案を示していただいて、それが答申になるということではなく、審議会の中でもう一度議論や話をして、委員が納得したうえで市長に答申を出したいと考えておりますので、少し時期は早いかなと思いますが、あと1、2回審議会を開催していただきそのうえで中間報告を出して、平行して審議を継続して最終的に市長に答申をあげられればと考えております。そういうことは無理でしょうか。</p>
事務局	<p>スケジュール関係ですが、当初の予定では今回で中間報告をまとめるということでしたが、まだまだ有料化についての様々な意見がございます。有料化については委員の皆様はまだ市の制度案をお示しできてない部分もございますので、川越市としてなぜ有料化を進めていかなければならないのかということや必要性といったこともあわせて4月、5月にお示しして、審議していただければと考えておりますがいかがでしょうか。</p>
会長	<p>わたしもそうと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
議長	<p>それでは、そういったやり方をお願いします。</p>
委員	<p>そのやり方については結構だと思いますが、当初予定されていたパブリックコメントや市民説明会の日程についてどうなりますか。</p>
事務局	<p>先程ありました4、5月に審議を行いますと、2か月程ずれが生じてまいります。また、有料化の制度内容もまだ示していないわけですし、市民の方にも様々な意見をお聞きしたいと考えておりますので、説明会は、6月上旬から8月上旬かけて2か月間あの方にはずらしまして、実施していければと考えております。その後、審議会において再度ご審議いただきまして、11月までに3回程度審議いただき11月末には、最終的な答申をいただければと考えております。</p>
委員	<p>当初、今回の審議会にてパブリックコメントや市民説明会についての説明を行う予定でしたが、お話しいただいた内容で進めていくと、</p>

事務局	4月・5月にパブリックコメントのやり方や市民説明会についての審議を行うということによろしいのでしょうか。
事務局	はい、そうです。しかし、パブリックコメントという形ではなく市民から意見を聴取するといった形で考えております。実施方法は似ておりますが、すべて有料化制度が決まったわけではありませんので、トータルで有料化をお示しして意見聴取をしていきたいと考えております。市民説明会については、ホームページを利用しまして聴取を広く行っていくということで考えております。
委員	それでは、パブリックコメントはやらないのですか。
事務局	パブリックコメント自体、川越市の意見募集条例に基づいての手続きですけれども、こちらについては、市の施策・大きな計画等について市民の方々に意見を聞くといった手続きのものとなっております。審議会についても市以外のいろいろな方からの意見を聞くといったものになりますので、最初に計画を作らせていただいた時点ではパブリックコメントと用いてしまいましたが、審議会から出ている中間報告に対してパブリックコメントというのは、おかしな形になろうかと思えますので、言葉を訂正させていただきまして、この中間報告に基づいた市の施策に対しての市民からの意見聴取というようなことや現時点での有料化することに対する市民の意識調査といった意味合いでとらえていただければと思います。
委員	内容はわかりました。実施方向について今後の審議会の中で提示をしていただければと思います。
委員	先程、ホームページを通じてとありましたが、まずは環境推進員さんたちの意見を聞いてください。それから、できれば自治会を回って説明ということでしたから、自治会の上の方の人たちだけでなく、集まりを設けてもらって皆さんの意見が聞けるような形にさせていただければと思います。また、ホームページを見ないけれど、一番ごみ出しに接している高齢の主婦もいると思うので、ホームページを見ることのできない方の意見も聞いていただきたいと思います。
事務局	そういった点も含めて、案を出させていただきたいと考えております。
委員	先程のごみの有料化を実施した場合の試算ですが、1リットル当た

	<p>りの負担が2円ということで、40リットルの袋1枚80円になるということですが、今市民の方はごみ袋を買っていると思うのですが、今購入している金額で50枚入っていて250円程度だと思うので、40リットルの袋1枚80円だと相当な負担になるのではと感じたのですが、やはり市販で売られている袋の調査をしてください。そうじゃないとごみを減らす目的と有料化が市の財政を集めるために有料化するのかと誤解されてしまうので、ちゃんと調査をしていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>1枚80円と考えますと月に8回はごみを出しますので最低でも8枚ということになります。また、レジ袋ぐらいのサイズの袋も必要になるかもしれません。これは小さいのもう少し安くなるかもしれません。そうすると月に600円から700円程度かかるのかなと計算してみました。これだと相当な負担になると思われるので、調査はした方が良くと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご意見、袋の値段もありますが、今回の試算は収集方式を戸別収集で賄うにはというものですので、ステーション方式ですとかある程度効果がある値段ですとか川越市にあった方式等を含めまして、今後示していきたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>1リットル2円はかからないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回この2円という想定をさせていただいたのは、現在、東京等で有料化をする場合には都西部の市長さんの集まりの中で、原則的に戸別収集でやろうということになった中で決まったようでございます。現在、八王子市では戸別収集で1リットルあたり2円でやっているようでございます。そういったところから、2円で想定させていただいております。</p>
<p>副会長</p>	<p>協議の中で1リットル2円でも10円でもいいのかなと思います。今日ここで値段を決めているわけではないので、高いとか安いの話ではなくて、有料化することでどのようなメリットがあってということで、現在一般財源より全て税金を投入してごみ処理をしています、その費用をできるだけ私たちが公平に負担することによって今まで使っていたお金をほかのことに、例えば高齢者の福祉に使ったり小さいお子さんの医療費に使ったりということであれば市民の方は理解すると思います。使い道をどうするのかということ制度設計してほしい</p>

	<p>とお願いしているわけで、入口で高いからだめだとか安いからいいよといったことではないような気がします。これでは審議会がなかなか進まないような気がします。ですから委員の皆さんにはちょっと大局に立って考えていただいた方がきちんと方向性が見えてくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>副会長よりお話しいただいたとおりでございます。これについてはあくまでも戸別収集との経費と比較として2円を使ったわけでして、直接この2円が検討の中心というわけではありません。</p>
委員	<p>お話しはわかりました。末端の細かいところというのは良く分かりますが、やっぱり議論の中で市民にどのくらいの負担をかけるのかというのはいろんな形で検討して、このくらいならという線は出しておく必要はあると思います。そうしないといざ踏み切ってみたら思ったより市民に負担をかけることになるような形になるのであれば、やっぱり反対が出ると最終的には不法投棄が出るのではないかと思います。先程、八王子の例を出しましたが、有料化をしていないという坂戸市は1枚いくらで出しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>45リットルで1枚8円50銭です。10枚で85円です。坂戸市では原価での販売となっております。</p>
委員	<p>冒頭のところで有料化をやめたところの話がありましたが、どのくらいの販売価格で実施していたのか、また、その間の袋の収入と支出について、また組合ということで、1市3町でやっていて税金も投入されていると思うので、そのへんを示していただければと思います。</p>
事務局	<p>調べてみたいと思います。</p>
委員	<p>ごみの有料化と減量化ということで審議してきたと思いますが、資源ごみの出しやすさというのも減量化に大切だと思います。可燃ごみの中には紙ごみが大変多いと思うのですが、いわゆる厚紙で牛乳パック等は出しやすいと思いますが、厚紙を可燃ごみに捨てるか資源ごみに分けるかという瞬間のことですが、いわゆるお菓子の箱等は形がまちまちですからこれはどうやって出しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これにつきましては、資源循環推進課にて家庭ごみの分け方・出し方ということで、雑がみの出し方で推奨させていただいているのが、</p>

	紙袋等入れてその袋を十字に縛っていただくような方法を推奨させていただきます。
委員	そこが減量化のポイントだと思いますので、他市を見ても雑がみが可燃ごみに出されていますので、そこを紙袋で出せますよと広報できればかなり減ると思います。雑紙をいかに回収するかということが大切なのではと思います。
事務局	今のご意見は、まさに有料化することで、ごみの減量化の動機づけになると思います。有料化によりごみを減らす意識付けになるといった相乗効果を生みますので、今のご意見を参考していきたいと考えております。
議長	事務局にて、本日いろいろな意見が出ましたのでまとめていただくようお願いいたします。
事務局	本日、様々なご意見をいただきましたので、次回4月13日（金）市役所7階第5委員会室にて14：00から本日いただいたご意見や中間報告の中身を精査しまして、川越市としての有料化制度の在り方を案みたいな部分を示しまして、市民への意見聴取の方向でお示していきたいと考えております。
会長	そのような方向でいかがでしょうか。
委員	その時に、副会長さんが言っておりました川越市のプランというものも出していただけるのでしょうか。
事務局	お出しいたします。
議長	他にご質問ございますでしょうか。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了いたします。 続きまして、次第4のその他について、事務局、何かありますか。
事務局	次回以降の審議会は、平成24年度になりまして、第1回を4月13日（金）に市役所7階第5委員会室での開催を予定しております。通知文は、後日郵送いたしますので、よろしくお願いいたします。

会 長	ありがとうございました。それでは、これもちまして議長の職を 解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。 それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いいたします。
副 会 長	ありがとうございます。以上もちまして、本審議会を終了させて いただきます。本日はありがとうございました。